

# 入札公告

令和8年度 水道管路管理システム構築業務について、一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、つぎのとおり公告する。

令和8年4月13日

吉野川市水道事業 吉野川市長 原井 敬

## 1. 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和8年度 水道管路管理システム構築業務
- (2) 業 務 箇 所 吉野川市
- (3) 業 務 概 要 別紙「令和8年度 水道管路管理システム構築業務特記仕様書」のとおり
- (4) 業 務 委 託 期 間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (5) 設 計 金 額 48,470,000円（税抜き）
- (6) 最低制限価格(税抜き) 開札後に公表する。
- (7) そ の 他
  - ① この業務は、単体企業での施工とする。
  - ② この入札は、原則として紙入札で行う。
  - ③ この入札は、一般競争入札で執行するため、入札参加者が1者のみとなった場合でも、これにより公正な入札が執行できないなどの事情が認められない限り、有効なものとして取扱うこととする。
  - ④ この入札は、最低制限価格制度を適用する。

## 2. 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、入札説明書の2に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する単体企業であることとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 吉野川市物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（平成16年吉野川市告示第2号）に基づく資格審査を受け、参加者名簿に登録されている者であること。
- (3) 入札公告日から開札日までの間に、吉野川市建設業指名停止措置要綱（平成16年吉野川市告示第66号）に基づく指名停止となっていない者であること。
- (4) 入札公告日から開札日までの間に、吉野川市暴力団等排除措置要綱（平成23年吉野川市告示第75号）に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続の開始申立てによる手続開始決定日以降に市の入札資格参加に係る再審査を受けており、更生計画の認可が決定した者又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (6) 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。

- (7) 過去10年間において下記の業務を官公庁より直接受託した実績を有すること。
- ① 水道管路管理システムのデータ構築・システム納品の実績。
  - ② AIを用いた水道管路の劣化診断業務の実績。
- (8) 本業務の管理技術者、照査技術者、担当技術者は、以下の資格を有する者を配置できること。
- ① 管理技術者は技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）、水道管路施設管理技士1級及び水道技術管理者の資格且つ実務経験を5年以上有する者。
  - ② 照査技術者は技術士（総合技術管理部門）及び測量士の資格を有する者。
  - ③ 担当技術者は水道管路施設管理技士2級以上の資格且つ実務経験を5年以上有する者。
- なお、上記管理技術者、照査技術者、担当技術者の兼任はこれを認めない。
- (9) 履行体制及び履行能力（交付金事業・単年度完工の担保）
- ① 本業務の円滑な遂行、データの機密や個人情報の保持、および解析精度の責任所在を明確にするため、業務の基幹部分（AI劣化診断モデルの構築・水理計算アルゴリズムの設定等）について、自社において直接履行できる体制を有すること。
  - ② 地域未来交付金事業の特性を鑑み、工期内（令和9年3月31日まで）に確実に業務を完了できる執行体制（人員・機材・ソフトウェアライセンス）を有することを証明できること。
  - ③ 入札参加資格確認時に、本業務の各工程を網羅した概略工程表を提出すること。
- (10) 品質マネジメントシステム（ISO 9001）の認証を事業所内で受けている事業者であること。
- (11) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）及びプライバシーマーク（JIS Q 15001）の認証を有する事業者であること。

### 3. 入札日程

入札手続き	期間	場所等
契約条項及び設計図書等の閲覧	令和8年4月13日 12時00分～ 令和8年5月 1日 14時00分	市ホームページ
仕様書等に関する質問書の提出	令和8年4月14日 8時30分～ 令和8年4月20日 17時00分	市水道課 (メール)
質問事項回答閲覧開始日	令和8年4月22日 10時00分	市ホームページ
入札参加資格確認票等の提出 (参加資格等)	令和8年4月14日 8時30分～ 令和8年4月23日 17時00分	持参または郵送
入札参加資格結果通知書による通知	令和8年4月27日	郵送
入札及び開札	令和8年5月13日 14時00分	持参

#### 4. 入札手続等

##### (1) 入札参加資格の確認

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加確認票及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認資料等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお確認の結果については、入札参加資格確認結果通知書により通知する。

##### ア 提出先

吉野川市役所 水道部 水道課  
〒776-8611  
徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1  
(東館1階)

##### イ 提出期限

令和8年4月23日(木)午後5時

##### ウ 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便、特定記録郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。提出時は、封書の表に「案件名称」、「入札参加希望者の住所及び商号又は名称」を記載し、「入札参加資格確認資料在中」と朱書きし、上記イの期限までに上記アの提出先に必着すること。

##### エ 入札参加資格確認結果の通知

令和8年4月27日(月)に郵送により通知する。

##### (2) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

##### ア 入札執行の日時

**令和8年5月13日(水)午後2時**

##### イ 入札執行の場所

吉野川市役所 東館3階 入札室(233会議室)  
徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

##### ウ 入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

##### エ 開札

入札後直ちに入札執行の場所にて開札する。

#### 5. 落札者の決定方法

- (1) 開札の結果、市の設定する予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

## 6. その他

### (1) 契約の締結

落札者は、落札の決定を受けた日から起算して7日以内に市が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。

この期間に落札者が契約の締結しないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

### (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札保証金の納付については、免除する。

#### イ 契約保証金

1 落札者は、この契約の締結と同時に、次のいずれかに掲げる保証を付さなければならない。ただし、第4号の場合においては、履行保証保険契約の締結後、直ちにその保険証券を発注者に寄託しなければならない。

(1) 契約保証金の納付

(2) 契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供

(3) この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行若しくは発注者が确实と認める金融機関の保証

(4) この契約による債務の不履行に生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

2 前項の保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額（第4項において「保証の額」という。）は、単年度換算額の100分の10以上としなければならない。

3 第1項の規定により、落札者が同項第2号又は第3号に掲げる保証を付したときは、当該保証は契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとし、同項第4号に掲げる保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。

4 業務委託料の変更があった場合には、保証の額が変更後の単年度換算額の100分の10に達するまで、発注者は、保証の額の増額を請求することができ、落札者は、保証の額の減額を請求することができる。

5 発注者は、第1項の保証を必要がないと認めるときは、免除することができる。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 議会の議決

要しない

### (5) その他

ア 吉野川市建設工事等入札心得に基づき執行する。

イ 本公告は、場合により取り消しをすることがある。

ウ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

エ 提出された申請書等は、参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出された申請書等は、返却しない。

カ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

キ 申請書等に虚偽の記載をした場合は、吉野川市建設業指名停止措置要綱に基づく入札参加資格の停止措置を行うことがある。

ク その他、入札説明書による。

## 7. 入札手続きに関する問い合わせ先

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

吉野川市役所 水道部水道課 担当：山出

電話：0883-22-2256 FAX：0883-22-2254

メールアドレス：suidou@yoshinogawa.i-tokushima.jp